

<報道提供>

令和7年9月9日  
静岡県危機報道官  
電話 054-221-2316

(件名)

台風第15号による被害等への県の対応について【第2報】  
(9月9日14時00分現在)

下線部：前報からの追加・変更箇所

1 県等の現在の対応

(1) 被災市町への職員の応援派遣【危機管理部】

- ・牧之原市及び吉田町からの要請を受け、県と市町で連携した支援を行うため職員を派遣する。(危機政策課)

支援業務	期間
牧之原市業務応援	9/9(月)～9/19(金)
避難所運営業務	9/10(水)～(予定)
住家被害認定調査	9/12(金)～(予定)
罹災証明書関係業務	9/12(金)～(予定)

(2) 支援制度のホームページ掲載【危機管理部、総務部】

- ・被災者向けの県の支援制度について、県ホームページへ掲載(広聴広報課)

(3) 住宅被害への支援【危機管理部、くらし・環境部】

- ・9月8日(月)、り災証明書の発行に必要な住家被害認定調査に係る市町担当者向け説明会を開催(危機政策課)
- ・災害救助法に基づき、市町が実施する被災住戸への応急修理について、関係団体と連携して支援を実施中(住まいづくり課)
- ・9月8日(月)、借上げ型応急住宅の実施を決定し、関係市町に周知(住まいづくり課)
- ・災害協定を締結している住宅金融支援機構による被災者向けの相談窓口及び災害復興住宅融資の案内を災害救助法適用市町に情報提供(住まいづくり課)

(4) 災害対策士業連絡会による専門家派遣【危機管理部、くらし・環境部】

- ・災害対策士業連絡会と県の協定に基づく市町への士業派遣希望について、市町に照会中(県民生活課)
- ・9月9日(火)、静岡県弁護士会による無料電話相談の取扱い開始(平日9:00～12:00、13:00～16:00)(県民生活課)

**(5) 一般旅券発給手数料の減免【企画部】**

- ・災害救助法の適用となる市町に住民票を有し、又は、被災当時に住民票を有していた方で、全壊、半壊、床上浸水の被害を受けた方の一般旅券発給手数料の減免措置を実施 (多文化共生課旅券室)

**(6) 災害に伴う県税の期限延長・減免【財務部】**

- ・災害により被害を受けられた方の県税について、期限延長・減免などの負担軽減措置に係る相談対応を実施 (税務課)

**(7) 建築関係手数料の減免【くらし・環境部】**

- ・被災建築物の建替え等を行う場合、県受付分について、建築確認や仮設建築物許可などの申請手数料の減免措置を実施 (建築安全推進課)

**(8) 県営住宅被害への対応【くらし・環境部】**

- ・榛原団地における全住棟3棟及び集会場の窓ガラス破損を復旧作業中、また同団地における駐輪場全壊について復旧準備中 (公営住宅課)

**(9) 災害廃棄物処理対応【くらし・環境部】**

- ・環境省関東地方環境事務所と9月8日(月)に牧之原市及び吉田町、9日(火)に菊川市、藤枝市及び焼津市における災害廃棄物の処理状況の調査を実施。「災害等廃棄物処理事業費補助金」の申請に係る市町からの相談に対応。(廃棄物リサイクル課)
- ・仮置場からの災害廃棄物の搬出について、県産業廃棄物協会及び市町と調整中 (廃棄物リサイクル課)

**(10) 保健師の派遣【健康福祉部】**

- ・牧之原市からの要請を受け、停電時の熱中症対策として集中巡回等を行うため、9月8日(月)から県の保健師を1日当たり10人派遣し、牧之原市保健師と協力し戸別訪問を実施。停電復旧の状況、被災者の熱中症対策の状況を踏まえ、9月9日(火)からは、訪問対象を災害弱者である高齢者世帯とし健康支援を継続。(健康増進課)

**(11) 令和7年台風第15号災害静岡県義援金の募集【健康福祉部】**

- ・9月9日(火)から12月8日(月)まで県義援金を募集 (福祉長寿政策課)
- ・募集した義援金は「静岡県災害義援金募集・配分委員会」において、各市町の被害状況に応じて配分 (福祉長寿政策課)

**(12) 災害派遣精神医療チーム(DPAT)の派遣【健康福祉部】**

- ・牧之原市からの要請を受け、被災者の心的外傷後ストレス障害を初めとする精神疾患発症予防などの支援の必要性を確認するため、日本DPAT隊員(旧静岡DPAT先遣隊。精神科医、作業療法士、業務調整員)を9月9日(火)に派遣。9月10日(水)以降の派遣は状況確認のうえ判断。(障害福祉課)

### (13) 静岡県私立学校等に通う児童・生徒の修学支援等【健康福祉部】

- ・児童・生徒の保護者等が被災による就業困難等で収入減となった場合  
「就学支援金（家計急変）」「授業料減免（家計急変）」等により授業料を支援（私学振興課）
- ・保護者の失職又は収入の減少等により年間収入見込額が住民税非課税相当まで減少すると見込まれる世帯の生徒を対象に「奨学給付金（家計急変）」を給付（私学振興課）

### (14) 農地森林・農業用施設等の災害復旧【経済産業部】

- ・農地：農地、農業用施設等の被害について、市町と協力して被害状況を調査中（農地保全課）
- ・林地：災害関連緊急治山事業による対応を含め、各農林事務所で被害状況を調査中（森林保全課）
- ・林道：災害復旧事業による対応を含め、各農林事務所で被害状況を調査中（森林整備課）

### (15) 農林水産業者や中小企業者の支援【経済産業部】

- ア 県制度融資「静岡県農林水産業災害対策資金」の発動（農業ビジネス課）
  - ・9月8日（月）から被害を受けた農林水産業者を対象に県制度融資「農林水産業災害対策資金」を発動し、緊急的な金融支援を実施
  - ・農林水産業者に対し低利の資金を供給することにより、経営の安定化を図る
- イ 県制度融資「中小企業災害対策資金」の発動（商工金融課）
  - ・9月8日（月）から被害を受けた中小企業者を対象に県制度融資による低利融資を発動
  - ・中小企業者に対する円滑な資金供給を行うことで災害の影響を受けた中小企業者の事業継続を支援

### (16) 県有地の提供【交通基盤部】

- ・牧之原市に対して、榛原港海岸の駐車場及び国道473号の事業用地（東名北側）をがれき置き場として使用することを承諾（港湾企画課・道路整備課）
- ・災害復旧を優先するため、契約済みの工事等について、一時中止措置等の対応に関する通知を事務所へ発出（建設業課）

### (17) 静岡県高等学校等に通う生徒の修学支援等【教育委員会】

- ・保護者の失職又は収入の減少等により年間収入見込額が住民税非課税相当まで減少すると見込まれる者を対象に「奨学給付金（家計急変）」を給付（高校教育課）
- ・保護者の失職又は収入の減少等により経済的に修学が困難と認められる高校生を対象に「教育奨学金」を貸与（高校教育課）
- ・保護者の失職又は収入の減少等により生活保護を受けている者と同程度に困窮している者又は住居が被害を受けた者を対象に授業料を减免（高校教育課）

**(18) 被災地における救助活動等【警察本部】**

- ・牧之原市及び吉田町等の竜巻、突風被災箇所における防犯パトロール
- ・各種広報媒体により防犯・悪質詐欺商法等の注意喚起
- ・災害に対する偽・誤情報対策

**(19) 被災者支援**

- ・牧之原市に、生活再建支援金、住まいの緊急修理、応急修理、みなし仮設への入居、土業の相談等をワンストップで対応出来る総合相談窓口を、静岡県災害対策土業連絡会の協力を得て、設置する。
- ・静岡県災害ボランティア本部・情報センターを9月7日（日）正午に開設し、県社会福祉協議会及び県ボランティア協会が運営する。